

(若年層のふくしまど真ん中就労応援事業業務委託公募型プロポーザル)

質問及び回答

令和6年3月19日公表

該当ページ等	質問事項	回答
仕様書 4 委託内容 (3) 業務内容 エ 情報交換会参加対象者への旅費の支出	「情報交換会参加対象者への旅費の支出」について ①この参加対象者とは「高等学校又は養護学校教諭等」を指していると理解して良いのでしょうか。 ②また、支給は当日現金精算または後日銀行振込みでの支給のどちらを想定していますか。 ※銀行振り込みの場合、参加教諭個人又は学校のどちらに振り込むのか。個人の場合、銀行口座等の個人情報取得することになるのではないかと。 ③県の旅費規程等に応じた金額での支給となるのか、提案者独自のルールを決めて良いのでしょうか。	①参加対象者は仕様書4(1)エに定めるものです。 ②支給方法は受託者の提案に基づき、県と協議の上決定します。 ③金額は、県の旅費規程に応じた金額を基本として、県と協議の上決定します。
仕様書 4 委託内容 (3) 業務内容 オ 学生等と連携した情報発信の運営 (オ)	①「甲」とは発注者の福島県中地方振興局 企画商工部地域づくり・商工労政課を指すと理解して良いのでしょうか。 ②また、Instagramへは受託者側で投稿すると理解して良いのでしょうか。 ③受託者側で投稿する場合、既存のアカウントはあるのでしょうか。	①甲は福島県を指します。 ②③Instagramについて、委託者が既存アカウントへ投稿する想定です。
企画提案書等作成要領 2 企画提案時の対応 (3) イ	「企画提案書及び添付資料の枚数は15ページ以内とする」とあるが、【第2号様式】及び第2号様式 4添付資料に記載のある書類はこの15ページには含めないと理解して良いのでしょうか。	企画提案書及びそれに付随する資料(参考資料等)を15ページ以内で作成ください。第2号様式及び第2号様式の4に記載の添付資料(1)～(3)は、15ページ以内とする枚数に含めません。